



知る・学ぶ

講師派遣
/うちエコ診断

支援メニュー

エコ活動への
参加・登録

イベント情報

推進員
/市町村向け

エコ事業所

福岡県では、省エネ・省資源に取り組む「エコ事業所」を募集しています



福岡県では、事業所における地球温暖化対策を促進するため、省エネ・省資源に取り組む事業所を「エコ事業所」として募集し、国や県等の補助金の募集開始や脱炭素化に関する各種講座の開催等の情報を提供する「エコ事業所通信」などにより、その活動を支援しています。

エコ事業所に登録すると、県競争入札参加資格審査での加点などの特典が受けられるほか、優秀な取組を行った事業所は知事表彰を行っています。

福岡県内に所在するすべての事業所（オフィスや工場、学校、店舗、病院等）が対象となっています。

電気や自動車燃料（ガソリン）の使用量削減など、できることから始めてみましょう！

概要

エコ事業所概要

- [エコ事業所とは（登録のメリット）](#)
- [登録要件・申込方法](#)
- [福岡エコ事業所応援book（環境家計簿 事業所版）](#)
- [競争入札参加資格審査に係る地域貢献活動評価（入札での加点）](#)

手続きの流れ

1. 登録する

インターネットまたは郵送等によりお申し込みください（※上記「[登録要件・申込方法](#)」をご覧ください）

ださい)。

申込みにあたっては、次の3つの取組のうち、1つ以上の取組について実践することを宣言していただきます。

- 🌱 電気使用量の削減に向けた取組 (例: 節電、再生可能エネルギーの活用 など)
- 🌱 自動車燃料使用量の削減に向けた取組 (例: エコドライブの推進、エコカーへの買替 など)
- 🌱 その他の地球にやさしい(環境に配慮した)活動 (例: 3Rの推進、グリーン調達、従業員のエコファミリーの参加 など)

2. 登録証をもらう

県環境保全課での確認が終わりましたら、登録承認を行い、登録証その他資料を送付します。

3. 宣言した取組を行う

宣言した取組等に取り組んでください。

※登録内容に変更等がある場合は、システムでの入力または届出書の提出によりご報告ください。

4. 年度が終わったら、前年度の取組報告を行い、引き続き宣言した取組を行う

年度が終わったら、5月末までに、1年間(前年度の4月～3月)の取組内容をご報告ください。引き続き、宣言した取組を実施してください。

※登録期間を過ぎたエコ事業所については、取組報告を行っている場合に限り登録更新を行い、更新後の登録証を送付します。

エコ事業所 Q & A

[Q1 エコ事業所とは？](#)

[Q2 取組目標、削減目標はあるの？](#)

[Q3 店舗、病院、学校も対象になるの？](#)

[Q4 複数の事業所を登録するには、どうしたらいいの？](#)

[Q5 取組結果の報告はどのようにするの？](#)

[Q6 取組結果を報告した後はどうなるの？](#)

[Q7 従業員教育で家庭での温暖化対策も推進しているが、取組結果の提出対象になるの？](#)

[Q8 登録証の期限が今年度末までだが、更新の手続きは何をしたらいいの？](#)

[Q9 事業所の名前や住所などが変わったときはどうしたらいいの？](#)

Q1 エコ事業所とは？

電気や自動車燃料の使用量削減など省エネルギー・省資源に取り組むことを宣言した事業所を県が登録するものです。

Q2 取組目標、削減目標はあるの？

決まった取組目標、削減目標はありません。(目標の報告義務なし)

Q3 店舗、病院、学校も対象になるの？

対象になります。

なお、「事業所」という名称が馴染まない場合は、エコショップ、エコスクールなどの名称で登録することも可能です。

Q4 複数の事業所を登録するには、どうしたらいいの？

申し込みできるのは1件の申請につき1事業所です。複数の事業所を登録する場合は、登録事業所の数だけ申請を行ってください。

事業所の数が多く個別に登録することが難しい場合は、環境保全課へご相談ください。

Q5 取組結果の報告はどのようにするの？

システムでの入力または[取組結果届出書](#)(A4用紙1～4枚程度)の提出により、前年度の取組結果(電気、自動車燃料使用量の削減率、取組の概要)を、5月末までに県にご報告ください。

様式、記入例は登録証に同封し郵送します。

なお、報告がない場合は登録更新できないため、ご注意ください。

Q6 取組結果を報告した後はどうなるの？

取組内容が優秀な事業所や、ユニークな取組を実施した事業所を表彰し、その取組結果や概要をふくおかエコライフ応援サイトでPRします。

Q7 従業員教育で、家庭での温暖化対策を推進しているが、取組結果の提出対象になるの？

事業所をあげた取組であれば、事業活動に関連しなくても対象になります。

「その他の地球に優しい活動」として取組内容をご記入ください。

Q8 登録証の期限が、今年度末までだけど、更新の手続きは何をしたらいいの？

毎年度の取組結果について、システムでの入力または[取組結果届出書](#)の提出により報告していただくことで更新できます。

Q9 事業所の名称や住所などが変わったときはどうしたらいいの？

事業所名や住所等の登録内容に変更が生じた場合は、[システム](#)での入力または[登録事項変更届出書](#)の提出により、速やかに届出を行ってください。

発表・紹介

エコ事業所表彰

福岡県では、事業所における地球温暖化対策の取り組みを推進するため、毎年度、エコ事業所に登録している事業所のうち、取り組みが優秀な事業所を表彰しています。



- [令和5年度エコ事業所表彰（令和4年度取組結果）](#)
- [令和4年度エコ事業所表彰（令和3年度取組結果）](#)
- [令和3年度エコ事業所表彰（令和2年度取組結果）](#)
- [令和2年度エコ事業所表彰（令和元年度取組結果）](#)

登録事業所のご紹介



- [登録事業所一覧](#)

様式ダウンロード

エコ事業所

- [エコ事業所 様式集](#)

九州エコファミリー応援アプリ
「エコふあみ」
無料!
今すぐアプリをダウンロード !!

iPhone版
App Store
からダウンロード

Android版
Google Play
で手に入れよう

配信!!
福岡県



九州エコファミリー応援アプリ
「エコふあみ」

地球環境にやさしい活動に参加できるアプリです

[詳しく見る](#)

エコ事業所システム

事業所で省エネ・省資源に取り組むためのシステムです

[ログイン](#)

福岡県 環境部 環境保全課

〒812-8577
福岡県福岡市博多区東公園7番7号
電話： 092-643-3356
FAX： 092-643-3849



福岡県地球温暖化防止活動推進センター

〒813-0004
福岡市東区松香台1-10-1（一般財団法人九州環境管理協会内）
TEL： 092-674-2360
FAX： 092-674-2361



福岡県地球温暖化防止活動推進センター

福岡県気候変動適応センター

〒818-0135
太宰府市大字向佐野39
TEL： 092-921-9941

